

公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

記

1. 公募に付する事項

この公募は、「埠頭監視カメラシステム機器等の一時撤去等請負契約」について、以下の要件を満たし、当該役務の提供を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書等の提出を招請するものである。

なお、応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあつては、一般競争入札による契約手続きを、また1者であった場合はその者との随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度の財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、東海・北陸地域の資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、参加意思確認書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 下記3. の公募説明を受けた者であること。

(7) その他の条件については、下記3. において説明する。

3. 公募説明に関する事項

(1) 日 時 令和5年8月28日（月）から令和5年9月12日（火）
平日9時00分～12時00分及び13時00分～17時30分

(2) 場 所 名古屋市港区入船二丁目3番12号（名古屋港湾合同庁舎8階）
名古屋税関総務部会計課用度係

(3) 問い合わせ先 名古屋税関総務部会計課用度係 担当者：三木、高野 電話 052-654-4036

4. 参加意思確認書等の提出期限及び場所

(1) 提出期限 令和5年9月12日（火）17時30分

(2) 提出場所 上記3（2）に同じ

5. 参加意思確認書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思確認書等は無効とする。

令和5年8月28日

以上公告する。

支出負担行為担当官

名古屋税関総務部長 田 平 浩